

基礎ポイント研修

基礎ポイント研修

協会、各都道府県士会が、主催・共催する学会や研修会だけでなく、他団体が開催し各都道府県士会が認める学会・研修会への参加や発表、そして臨床実習指導などを基礎研修のポイントとする。

おおむね5年を目安に50ポイントを取得するように自己研鑽を行う。

基礎ポイントは、2013年の改定で、**5年間の有効期限は廃止**されている。

基礎研修修了申請に際しては、ポイントシールの生涯教育手帳への貼付が必要であり、ポイントシールの色と年度の違くないか、内容がきちんと記載されているかの確認が必要となる。

(2019年度までのポイント)

2020年度以降のポイントは、会員ポータルサイト内へ付与される。

他団体 ・ SIG等 のポイント申請について

2019年度までのポイントは、所属士会にて基礎ポイントの押印を受ける。

* ポイントシール申請についてを参照し、手帳移行手続きまでに必ず申請してください。

2020年4月1日以降の基礎ポイントは、以下の手引きに従って、各自が申請を行う。

【 他団体 ・ SIG等のポイント申請について 】

○ 運用書

<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/tadantaisigtoupointsinseiunnyousho.pdf>

○ 手続き方法

<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/tadantaisigtoiusinseitudukikaisetu.pdf>